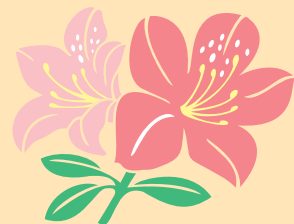


広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の花／つつじ

10.1

2004.No.805

特集

市民の皆さんによる検証を行いながら
行政改革を推進しています



【2004岩倉の風景●満月の自然生態園】

北島町にある自然生態園は、津島神社の西側に池があり、水面にはマコモが生え、南の池には羊草（睡蓮）が浮かび、水中には蛙やメダカ、ザリガニ、魚など、空には蝶やトンボが舞い、夏休み

には子どもたちで賑わっていた。

今月28日は十五夜である。私は、月明かりに森も池も照らされて岩倉一番の美しい静かな一夜を期待する。

日本画家 大野幹彦



特集

市民の皆さんによる検証を行いながら 行政改革を推進しています 3

市政の窓

8

市政懇談会を開催します …8
環境フェア2004
不要品をご提供ください …8
名古屋コーチン振興組合20周年記念企画
消費生活講座「岩倉の名古屋コーチン料理」…9
史跡公園月釜 …9
市民スペース 市民ギャラリー情報…9
岩倉市ジュニアオーケストラ&セントラル
愛知交響楽団岩倉駅コンサート …10
セントラル愛知交響楽団
岩倉定期演奏会と公開リハーサル…10
灘久美子さんのキューバコラム …11
愛知万博第3期前売普通入場券を
販売しています …11

知っておきたい健康講座12

補聴器について

スポーツ大好き!

12

五条川空手スポーツ少年団

国際交流はいま

13

中学生とのオーストラリア派遣

市民のひろば・いわくらネットワーク 26

学校通信

28

岩倉中学校

フォトニュース

29

人形劇フェスティバル・消防署開放・
親子チャレンジ教室



ぶらりいわくら再発見 裏表紙

北島町かいわい

暮らしのガイド

14

催し

14

消防観閲式
おやつクッキング「ヘルシーおやつ」
ミニミニコンサート・いわくらフリーマーケット
講演会「笑いとゆとりでゆっくり長生き」
親子イキイキも掘り大会・子ども大学
第2回「親子法話・坐禅体験教室」
愛知県親子ふれあい芸術劇場
人権ハートフェスティバル

募集

16

一万人卓球大会参加者
保育園パート職員の登録

手続き

16

市税等の納税には口座振替をご利用ください
国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく
交通災害共済に家族そろって加入を
新入学児童健康診断
私立高等学校等の授業料の一部を補助
就学援助制度

講座・教室

18

世界のお惣菜「パキスタン編」
いきいき女性のフィットネス
かしこい学校選び・高校入試説明会
愛知県障害者職業能力開発校
とっさのひとこと英会話・手話体験教室 ほか

健康

20

基本健康診査・住民検診・歯科健康診査・
前立腺がん検診
インフルエンザ予防接種・歯の健康講演会

相談・その他

21

不用品データバンク
愛・地球博ここが見どころ
全国道路標識週間
道路にはみだした樹木はせん定を
秋の行政相談週間・行政書士無料相談会
警察安全相談・薬物乱用を防止しよう
架空請求トラブルが多発しています
「法の日」無料登記相談会
教育相談・図書館ニュース
市民相談・社会福祉協議会相談コーナー ほか

岩倉市は

交通安全都市宣言

環境保全都市宣言

核兵器廃絶平和都市宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市民の皆さんによる検証を行いながら 行政改革を推進しています

— 人件費、経常経費、工事コストを
3億1,731万円縮減 —

岩倉市では、行政改革（※1）を最重点課題として、最少の経費で最大の効果を上げるため、平成12年度に第2次岩倉市行政改革大綱（※2）を策定し、行政全般について常に点検を実施しつつ新たな視点に立った一層の行政改革を推進しています。計画的な推進を図るための行政改革実施計画（※3）を各年度の取り組みについては行政改革実施計画を策定し計画的な推進を図っています。

この行政改革実施計画は、43の計画と79の項目からなり、第2次岩倉市行政改革大綱の「行政改革の主要事項」について、具体的な実施項目、実施・推進計画年度を定めています。

進捗状況の検証（岩倉市行政改革検証委員会）と公表

年度ごとの進捗状況は、第三者機関の岩倉市行政改革検証委員会（※3）で検証され、その結果を市民の皆様にご公表します。

<用語解説>

※1 行政改革

国・地方の行政機関または特殊法人の機構・制度・運営を改革すること。主として合理化・簡素化や定員削減を行い、行政の効率化と行政費用の抑制を図ることを目的とする。

※2 第2次岩倉市行政改革大綱

平成11年2月に市民各層の代表・市議会議員の代表・識見者そして職員からなる「岩倉市行政改革検討委員会」

を新たに設置し、概ね1年にわたり審議を重ね、平成12年3月に「第2次岩倉市行政改革大綱（案）」の報告が出された。岩倉市では、この（案）の主旨を尊重し、平成12年5月に、3つの基本事項、9つの主要事項からなる第2次岩倉市行政改革大綱を策定した。

※3 岩倉市行政改革検証委員会

公募委員を含む10人の委員からなり、岩倉市の行政改革の進捗状況について、公平かつ中立的な立場で、毎年度、実績を検証する。

平成15年度実績の検証結果

平成13年度から始まった検証委員会による検証は、今年度で3回目となります。今年度は、7月9日（金）から7月27日（火）までの間に3回にわたり検証委員会が開催され、岩倉市行政改革推進本部（※4）から提出された平成15年度行政改革実績報告書について検証が行われました。

検証結果につきましては、報告書としてまとめられ、8月18日（水）に検証委員会から市長へ報告されました。



検証結果報告

総括

平成15年度の実績全体について、検証委員会からは次のとおり意見をいただきました。

- 職員は、平成15年度も行政改革に真摯^{しんし}に取り組んでいると評価できる。
- 公共工事コスト縮減など、委員（市民）により具体的に分かりやすく報告内容を示してもらいたい。
- 一昨年から取り組んできた江南市などとの合併を断念した今、一層の行政改革が求められている。
- 日本経済は右肩下がりの時代を迎えていることから、行政の仕組みを見直し、職員が力を合わせ、今後も市民のための行政改革に取り組む必要がある。
- 今、行政に求められていることは、公平・公正であり、職員はもちろんだが、市民に痛みが伴うこともあり、声の大きいほうに流されるのではなく、公平・公正の視点から行政改革を進めることが、行政への信頼の向上につながり、市民との協働の基礎ともなることが期待される。
- 今後も行政改革が進み、職員が誇りを持って働ける、市民に信頼される市政となることを望む。
- 平成12年度に作成された実施計画にとどまることなく、新たに生じた行政改革の課題にも取り組んでももらいたい。

※4 岩倉市行政改革推進本部

行政改革の実施のため、市長を本部長、助役を副本部長とし、収入役、教育長および各部長職の職員で組織されたもの。

主な実績と検証結果

行政改革実施計画の主な実績と検証結果については、次のとおりです。
なお、平成15年度は人件費、経常経費、工事コストを3億1,731万円縮減しました。

第2次行政改革 大綱・主要事項	項目	内 容
1 組織機構の見直し (1) 組織・機構の再編 (2) 審議会、協議会等の見直し	主な実績	●電子自治体への取り組みを推進するために、情報部門としてIT推進室を企画課から独立させた。 ●前年度の市民窓口課に加え、税務課でもグループ制（※5）を導入した。 ●保育園運営費などについて、市広報に掲載した（年4回）。
	主な検証結果	★来年度予定されている地方公務員法等の改正に合わせ、業務の性格によりフルタイム職員、再任用職員（※6）、短期雇用職員、パート職員などの活用をさらに考えていく必要がある。 ★公共施設の管理については、より安いコストでより良いサービスを市民に提供するという視点からは、早く委託することが適当かと思われる。 ★岩倉市は保育行政に大きな資源を投入している。少子高齢化の時代であり、重要な施策ではあるが、行政計画全体のバランスの中で、人、物、金等の資源配分のあり方について、十分な議論が必要である。
2 定員・給与の見直し (1) 定員管理の適正化 (2) 定員適正化計画の策定 (3) 給与等の適正化	主な実績	●「職員配置に関する基本方針」に基づき、現在の事務事業を見直しながら、適正な職員配置となるよう努力した。 ●特殊勤務手当（※7）は5種類を廃止し、6種類を見直した。 ●特別職の調整手当を廃止した。 ●勤勉手当の成績率（※8）の幅を国の制度に合わせて改定した。
	主な検証結果	★団塊の世代が退職を迎え大幅に職員が減少するが、市民との協働を考えていかないと行政が成り立たなくなる。 ★特殊勤務手当の見直しは、努力し適正化されてきたが、今後とも、調整手当などについても適正化されるよう努力されたい。 ★勤務評定は、現在は管理職だけが対象となっているが、職員のやる気を奮起し、持っている能力を生かすためにも、効果があれば一般職員にも同様の制度を採用すべきである。

※5 グループ制

係制を敷かず、事務量や事業の優先度等により職員および事務をグループに割り振るもの。事務事業の執行に最も適した体制を柔軟にとり、事務配分の合理化が図られ、より少ない人数で効率的に業務を行うことができるとされる。

※6 再任用職員

再任用制度とは、定年退職者等の持つ能力や経験を活用するために設けられた制度で、市長が公務上必要と認めた場合に雇用した職員。

※7 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とするもの。自治体の条例で規定されており、税務手当、衛生手当などがある。

※8 勤勉手当の成績率

勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて、6月、12月に支給される能力給としての性格を持つ手当。支給額の算定では、勤務期間のほかに勤務成績による割合（成績率）を用いる。

3 人材育成の推進 (1) 職員の意識改革 (2) 職員の能力開発	主な実績	●重点課題である市町村合併について地域に出向いて説明会を行った。 ●政策課題研修、法制執務研修など研修内容を強化した。 ●民間（名古屋鉄道（株））派遣研修を実施した。
4 財政の健全化 (1) 経常経費の削減 (2) 歳入財源の確保 (3) 公共事業のコスト縮減	主な実績	●民間から借り入れている地方債で借入利率が3$\frac{1}{2}$%を超えるものについて3$\frac{1}{2}$%以下の利率での借り換えを行った。 ●経常経費（※9）は、前年度比で51$\frac{1}{2}$%、7,336万9千円の削減となった。 ●ゴミ収集業務のうち1コースを民間委託とした。 ●市税収納率0.5$\frac{1}{2}$%の向上を目指したが、現年度分で0.10$\frac{1}{2}$%増、過年度分で1.35$\frac{1}{2}$%増となった。 ●市県民税の申告をしていない無申告者（対象872件）に対し所得調査を行った。 ●公共サービス等に係る受益者負担の適正化として、市民コンサート、スポーツ教室の有料化を実施した。 ●公共工事コスト縮減検討委員会を2回開催し、さらに、技術職員による公共工事コスト縮減研究会を設置した。
5 事務事業の見直し (1) 事務事業の整理合理化 (2) 規制緩和の促進 (3) 情報化等の推進	主な実績	●戸籍を電算化した。 ●各課のホームページを作成（13課）し、より具体的な情報の提供に努めた。 ●岩倉市事務事業及び民間委託等検討委員会で不要・不急事業の見直しを行い、検討結果を取りまとめ、一部の事務事業の委託を実施した。 ●事務事業評価システムの導入について近隣市の状況を調査・研究した。
	主な検証結果	★流動的で躍動感のある組織づくりが必要であるが、自治体職員だけでなくシンクタンクなど民間の異なった意見が入ることにより、議論が活性化する。 ★団塊の世代の退職により職員が大きく減少する中で、正規職員だけでなく臨時職員や民間人が入る組織づくりなど新しい制度の導入も必要である。
	主な検証結果	★市債の借り換えは煩雑な事務ではあるが、厳しい財政状況を考えると必要なことである。 ★市民サービスの引き下げもやむを得ない部分もあるが、一方、市民の痛みと職員の痛みは、バランスをとるように努めるべきである。 ★収納率は、前年度対比では一定向上している。しかし、税の公平を確保するためにも、行政改革で掲げた目標を早期に達成できるよう努力してもらいたい。 ★公共工事コスト縮減について、提出された資料は昨年と比べ分かりやすくなっているが、目標に対して実績がどうなったのかが分からない。 ★公共工事コスト縮減検討委員会は、コスト縮減の基準や、いつまでに検討するかなど目標を検討してもらいたい。
	主な検証結果	★水道法が改正され、水道事業のかかなりの部分が民間委託できるようになった。中長期的な視点から、水道事業をどうしていくのか検討し、方向性を出してもらいたい。 ★事務事業の評価は、評価システムの導入または検証委員会のバージョンアップそれぞれの長所・短所を検討し、重複して行うことのないようにしてもらいたい。

※9 経常経費

毎年度継続して経常的に支出される経費で、法令上定めはないが、おおまかには、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等および公債費をいう。

6 補助金等の整理合理化	主な実績	●母子寡婦福祉会補助金、和泉村交流事業補助金の廃止、山車修復費補助金の補助率の引き下げを行った。
	主な検証結果	★補助金の削減は、財政状況が厳しくゼロベースでの見直しとならざるを得ないが、一律的に行うのではなく、歴史的に役割を終えたものは削り、NPO（※10）法人などの市民活動の支援など、新たに必要になったものへの補助を認めていくことも必要である。
7 地方分権社会への対応	主な実績	●尾張北部広域行政圏協議会（※11）の5市2町で図書館の相互利用を開始した。 ●広域行政圏内の公共施設等のPR用冊子を作成し、市内公共施設、小中学校に配布した。 ●3市2町（岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町）で任意の合併検討協議会を5回、犬山市脱会後2市2町で11回開催したが、法定協議会への移行について合意に至らず、合併検討協議会を解散した。
	主な検証結果	★岩倉市は4万8千人規模の自治体であり厳しい状況は続くが、市町村合併については、新法の状況を見ながら情報を収集し、どのような選択をするか慎重に検討してもらいたい。
8 環境への配慮の推進	主な実績	●岩倉市環境保全率先計画（※12）に基づき環境問題研修会を開催した。 ●平成16年度から古紙・古着の日を設けることとした。 ●ISO14001の認証については、費用等の問題から取得しないこととし、環境保全率先計画の全面実施に努めることとした。
	主な検証結果	★古紙・古着の日の設置は、科学的で説得力のある施策の立案で、原因を分析しその解決を図っている。 ★ISOの認証は、取得しなくてもそれに匹敵するような取り組みを自前で行えば良いと考える。

※10 NPO

non-profit organization の略。非政府で、非営利の民間組織に対して用いられる呼称で、NGO と重なる部分も大きいですが、より非営利的性格を強調している。

※11 尾張北部広域行政圏協議会

地方自治法の規定に基づき、尾張北部地域の一体的整備と住民福祉の増進を図るため、広域的な計画（広域行政圏計画）の策定と、自治体間の連絡調整を行うため設けられた組織。春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の5市2町で構成する。

※12 岩倉市環境保全率先計画

地球規模での環境が問われている今、長期的な視野に立って環境保全施策を総合的に進めるため策定。職員12名で任意の委員会を組織し、平成12年6月から13年2月まで9回にわたり検討。具体的な数値目標を掲げ、実行していく計画とした。



●問合先 行政課行政係（☎38-5804）まで。



市民の皆さんと岩倉市政を語る 市政懇談会を開催します

岩倉市では、市長・助役・収入役・教育長・各所属部長などが2日間にわたり、市政の重点事業についての情報をお知らせしながら、皆様のご意見を伺い、ともに市政を考える「市政懇談会」を開きます。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

●とき・ところ 表のとおり

●テーマ 「防災について」

このテーマ以外にも、皆さんの身近な生活のことや市政についてお聞きになりたいことがありますたら、会場でおたずねいただくことができます。

●参加方法 事前の予約などは必要ありません。ご都合の良い日に、直接会場までお越しください。

●問合先 企画課広報広聴係 ☎38―5

802まで。

と き		ところ
10月19日(火)	午後7時～	市役所7階大会議室
10月20日(水)		総合体育文化センター 多目的ホール

環境フェア2004 まだ使える、また使える 不要品をご提供ください

環境フェア実行委員会では、11月6日(土)・

7日(日)の市民ふれ愛まつりで「リユース広場」を計画しています。そこで、ご家庭で不要になった品物を募集します。

提供いただいた品物は、リユース広場で展示販売し、収益金は環境のために役立てたいと考えています。

粗大ごみの内まだ使えるもの

現在、粗大ごみ有料戸別収集(☎66―8153)の電話受付時に、粗大ごみの内まだ使えるものの提供をお願いしています。ご提供いただく学習机や洋服ダンスなど、粗大ごみが有料戸別収集となることは同じですが、まだ使えるものを募集し、清掃事務所のリサイクル工房で修理等を行い、展示販売をします。

また使える小さなもの

子どもが大きくなっていらなくなったおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセット、ラジカセなどオーディオ製品等々、必要な人に譲りたいものがあてがないときは、ご連絡ください。住所や連絡先をお聞きし、10月中にこちらから、お宅の玄関先等に引き取りに伺います。ただし、「コップ2個とミニカー3個」といった数や大きさにま

とまりがない場合は引き取りに伺えない場合があります。こうした場合を含め、直接、環境保全課または、清掃事務所に事前にご連絡のうえ、搬入していただいても結構です。

●受付期間 10月1日(金)～22日(金)

●募集するもの 有料戸別収集する粗大ごみの内家具類など、および、粗大ごみにならないおもちゃ類やオーディオ製品などで、まだ使え、無償でご提供いただけるもの。

お引き取りできないもの

★家電リサイクル法対象のエアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機の5品目
★パーソナルコンピュータ
★扇風機、掃除機やストーブ類、ガスコンロなどの電気・石油・ガス機械器具類
★衣類、ふとん類
★著しく重いもの

★消火器、バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なもの

●連絡・問合先 粗大ごみ受付(☎66―8153)、環境フェア2004実行委員会事務局(清掃事務所内☎66―5912)まで。

岩倉市名古屋コーチン振興組合20周年記念企画

消費生活講座「岩倉の名古屋コーチン料理」

岩倉の名古屋コーチンを使った料理教室を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

- と き** ①10月15日(金) ②10月21日(木)、①②とも午前10時～正午
- ところ** 公民館料理教室
- 定 員** ①②とも20人(申し込み順に受け付け、定員になりしだい、締め切ります)
- 費 用** 500円(材料費)
- 講 師** 竹浦江子さん(料理研究家)



●メニュー

- ①10月15日…名古屋コーチンときのご飯、名古屋コーチンのキムチ鍋、名古屋コーチンと根菜のすいとん、名古屋コーチン刺身、デザート
- ②10月21日…名古屋コーチン五目ご飯、名古屋コーチンの水炊き、名古屋コーチン刺身(にぎりずし)、名古屋コーチンと長いもの梅だれ、デザート

※両日、名古屋コーチンとプロイラーの食べ比べをします。

- 対象** 市内にお住まいか、お勤めの人
- 申込開始** 10月4日(月)
- 申込方法** 商工農政課窓口へ費用を添えてお申し込みください。
- 申込・問合先** 商工農政課商工観光係(☎38-5812)まで。

市民スペース 市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●**利用時間** 午前8時30分～午後9時(第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです)ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

市民ギャラリー

【中元寺徹 水彩画作品展】

- と き** 9月27日(月)～10月3日(日)
- 問合先** 中元寺(☎66-0982)まで。
- 【彩・美 押花額絵作品展】**
- と き** 10月4日(月)～17日(日)
- 問合先** 山田(☎0568-22-1965)まで。

【赤い羽根作品展】

- と き** 10月18日(月)～24日(日)
- 問合先** 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)まで。

史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、日本の伝統文化に気軽に親しんでいただくため、次のとおりお茶会を開催します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

●**とき** 10月17日(日)午前10時～正午(雨天決行)

●**ところ** 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51☎38-6101)

●**呈茶券** 1席300円(お抹茶とお菓子)

●**席主** 岩倉市茶華道連盟河村社中

●**問合先** 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内☎38-5819)まで。



岩倉駅コンサート

10月1日は、「国際音楽の日」です。その趣旨の普及に努めるため、岩倉市ジュニアオーケストラとセントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを開きます。

気軽に聴ける駅コンで生の演奏を楽しみながら、音楽についての関心を深めてください。

「国際音楽の日」って何？

1977年にチェコで開催された国際音楽評議会総会で、その翌年より10月1日を「国際音楽の日」として国際的連帯のもとに音楽の記念行事を催すことが決定されました。日本でも国民の間に広く音楽について関心と理解を深めてもらうため、平成6年11月に「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」が公布・施行され、10月1日を「国際音楽の日」とすることが定められました。

【バンドネオンとセントラル愛知交響楽団による駅コンサート】

●とき 10月15日（金）午後5時30分からと6時30分から、それぞれ30分間演奏します。

●ところ 岩倉駅地下道東階段下付近

●演奏 セントラル愛知交響楽団（バイオリン…村本栄里、バイオリン&ピオラ…栗林里衣、コントラバス…丹治清貴、ピアノ…矢田麻子、バンドネオン…島田由美子）

●曲目 ジェラシー／ヤコブ・ガーデラ、エル・チョクロ／アンヘル・ヴィジョルド ほか

【岩倉市ジュニアオーケストラによる駅コンサート】

●とき 10月17日（日）午後2時～2時30分

●ところ 岩倉駅地下道東階段下付近

●演奏 岩倉市ジュニアオーケストラプラスアンサンブル

●曲目 ドラゴンボールZ、大きな古時計、オペラディ・オブラダ ほか

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎38-5819）まで。



第11回

岩倉定期演奏会と公開リハーサル

セントラル愛知交響楽団

岩倉市を拠点に活動を続けているセントラル愛知交響楽団の定期演奏会を開催します。

昨年まで常任指揮者として活躍されていた松尾葉子さんに替わり、武生国際音楽祭音楽監督、東京フィルハーモニー交響楽団正指揮者等を務められました小松長生さんが今年から音楽監督として就任され、今回が岩倉での初指揮となります。

オペラの分野でも意欲的に取り組んでいる小松さんの指揮のもと、ソプラノ歌手に足立さつきさんをお迎えし、イタリア・オペラの世界をテーマにお贈りします。

ぜひ、この機会にご鑑賞ください。

第11回岩倉定期演奏会

●とき 11月11日（木）開場：午後6時、開演：午後6時45分

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 イタリア・オペラ「愛の喜び」歌劇「セヴィリアの理髪師」序曲／ロッシニ、歌劇「リナルド」涙の流れるまに／ヘンデル ほか

★指揮 小松長生

★ソプラノ 足立さつき

★管弦楽 セントラル愛知交響楽団

●入場料 一般：2千500円、学生：1千500円（全自由席）

●主催 セントラル愛知交響楽団、中日新聞社

●後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会、FM-AICHI

●前売券販売場所 市役所1階情報サロン、総合体育文化センター、公民館、ユニー岩倉店、チケットぴあ

公開リハーサル

演奏会に先立って、普段は見ることのできないリハーサル風景を、セントラル愛知交響楽団の協力を得て公開します。

ぜひ、ご覧ください。

●とき 11月10日（水）午後1時45分～2時45分（午後1時～1時30分までに入場していただきます。なお、途中での入退場はできません）

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●入場料 無料

●その他 幼児の入場はご遠慮ください。

●問合先 生涯学習課文化振興係（☎38-5819）まで。

●入場券 8-5819



愛・地球博—市町村—国フレンドシップ事業 在キューバ日本国大使館派遣員

なだくみこ 瀬久美子さんのキューバコラム (第9回)



今年のオリンピック観戦では、キューバ人選手のあらゆる分野での活躍に目を留められた人も多いかと思います。メダルに結びつかなかった種目もありましたが、多岐に渡る活躍を見て、改めて、キューバはスポーツ・文化大国だと感じました。

キューバのスポーツを代表するものと言えば、野球、バレーボールですが、その他でも優れたものがあります。例えば、柔道、ボクシング、各種陸上競技は、キューバから毎回メダリストが出る、国家を代表するスポーツになっています。毎年、海外の優れた選手も参加して、ボクシング、体操、自転車、フェンシング等のさまざまな競技の国際大会が行われています。

革命後、「スポーツ省」が作られたキューバでは、運動能力の優れた児童のための養成学校も作られ、力を入れる種目は、武術や卓球から野球、陸上競技等に多岐に渡っています。近年では、身体障害者のスポーツ促進にも力が入られ、国際大会へ次々と出場し、パラリンピックでも、世界記録や大会新記録を出すなどの活躍をしています。

一般的に社会主義国家というのは、自国のスポーツや文化を重んじるものだと思いますが、キューバもまた、スポーツだけでなく、文化にも力を入れています。サルサ・ダンスや音楽が有名ですが、その他にも国際的に有名なものがあります。例えば、バレエはキューバを代表する文化です。革命前に、「ジゼル」で一世を風靡し、世界的に有名であったバレリーナ、アリシア・アロンソ率いるバレエ団があったキューバでは、革命後、政府はそのバレエ団を「キューバ国立バレエ団」とし、すぐに第1回国際バレエ祭をハバナで開催するとともに、その活動を称賛し、促進してきました。ハバナでは毎週至る劇場でバレエ公演が行われ、国内だけでなく海外公演も行うとともに、海外のバレエ団のキューバ公演への招待も行っています。

また、この国を代表するものとして、映画もあります。キューバでは、毎年12月にラテンアメリカ映画祭が行われています。これは、1979年にラテンアメリカの映画人が集まり、劇・記録・アニメ映画、情報資料の公開を行ったのを発端とし、毎年行われ、キューバ国民にラテンアメリカの映画を知る機会を与えるとともに、ラテンアメリカの監督、俳優等の映画人が招待され、優秀作品に賞を与えるビッグ・イベントとなっています。「ラテンアメリカ映画学校」もハバナ市郊外に設立されています。

また、この国には、文学やその他の芸術面においても、日本では無名なもの、ラテンアメリカでは著名な優れた文化人たちがいます。

キューバは物質的には決して豊かだとは言えない国ですが、文化による精神的豊かさを持つ国だと思います。戦後の日本の路地裏や空地で見られたように、布を詰めて縫い合わせたボールや木で作ったバットで野球をする少年たち、薄っぺらな胴着を着て道場に通う子どもたちや、国営ライブが屋外で始まると道で踊りだす子どもたちは、エネルギーに満ちています。

愛知万博

第3期前売普通入場券を販売しています

愛知万博の第3期前売普通入場券は当日券に対して割引率約10%とお得です。また、身体障害者手帳等をお持ちの人などに適用される特別割引入場券の販売が開始されました。あわせて全期間入場券も販売中です。

	第3期前売普通入場券 (平成17年3月24日まで販売)	特別割引入場券	全期間入場券
大人(満18～65歳未満)	4,100円	2,300円	17,500円
中人(満12～18歳未満)	2,300円	1,300円	9,500円
小人(満4～12歳未満)	1,400円	800円	5,700円
シニア(満65歳以上)	3,300円	1,900円	14,100円



※特別割引入場券の適用範囲…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券を所持する人。また、これらの人が常時介護を要する場合はその介護者1人。なお、購入する場合は、適用事由を証する手帳および書類の提示等が必要です。

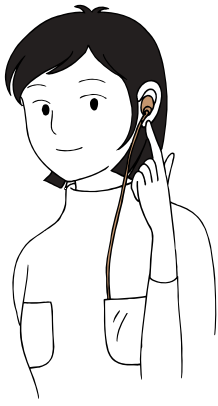
●販売先 ★普通入場券…旅行代理店、主な交通機関窓口、有名ブレイガイド、コンビニエンスストア、インターネット等（一部「入場券引換券」の取扱いとなる場合があります）

★特別割引入場券・全期間入場券…大手旅行代理店等

●問合せ 愛知県国際博推進局総務課企画・広報グループ(☎052-962-4027、ホームページアドレス<http://www.pref.aichi.jp/expo/>) または、2005年日本国際博覧会入場券販売管理センター(☎052-588-3161)まで。

知っておきたい

健康講座



これからの日本は高齢化社会を迎えて、難聴者の増加が見込まれています。また、新生児に対する聴覚スクリーニングなど、幼少児の難聴対策が実施されるようになってきました。

このように、音声によるコミュニケーション障害改善のために、補聴器の果たす役割は、ますます大きくなっています。しかし、日本の補聴器の普及率はというと、欧米諸国の2分の1から3分の2程度というのが現実です。補聴器の普及が遅れている原因としては、①難聴者自身が自らの聞こえの悪

補聴器について

さを認めたがらない②補聴器の性能に対する不満③補聴器そのものが大変高価であること、というような点があげられます。

難聴は、目に見えない障害であり、多少聞こえなくても大体は対応できることが多いため、老人や難聴者の多くは、難聴と気づかれるような補聴器の装用を嫌がる傾向がありますが、これは、実際は逆効果で、聞こえないのが分からないために能力のない人間と判断されたり、言っても分からないから無駄だと誤解されたりします。それよりも「自分は、補聴器をしている難聴者だから、そのつもりで話してください」とハンディキャップを堂々と示したほうが良いと思います。

また、補聴器に対する不満は非常に多く、「言葉がはっきり聞こえない」「雑音が多い」「音が割れたり響いたりする」「自分の声が不自然に聞こえる」などがありますが、これは、補聴器に対する期待の大きさが影響していると思われます。

補聴器さえつければ、難聴は全て解決されると思いますが、購入後も



岩倉市医師会 向井 研

「フィッティング」といって調整を行いながら、その人その人にあった補聴器を作り上げていくことが重要で、多くの難聴者が補聴器を購入しても常時使用に至らないのは、フィッティングが行われていないか、誤った調整をしているからです。

補聴器のフィッティングを正しく行うには、耳鼻咽喉科かあるいは一定水準以上の知識や技術を有する「認定補聴器技術者」が従事している「認定補聴器専門店」で相談することをおすすめします。

補聴器には公的交付制度があり、耳鼻咽喉科医師の診断書があれば、補聴器が交付されます。交付基準については、市の福祉課（☎38-5809）にご相談ください。



練習で「自信」を身に付ける

五条川空手スポーツ少年団

五条川空手スポーツ少年団は毎週月・木曜日に五条川小学校で活動しています。

指導員一同は、空手を通じて子どもたちに強い肉体と礼儀、そして何よりも「自信」を身に付けてもらいたいと思っています。



何かをするとき、何かを選択しなければならぬときに迷ってしまう。そのようなことは、誰にでもあるでしょう。そんなとき、自分の行動を決定する材料が「自信」です。「自分はこんなことができる。ならこれでもできるはずだ!」「自分はあんなに一生懸命

国際交流はいま

岩倉市国際交流協会

中学生とのオーストラリア派遣

出発日。心配そうな家族に見送られ空港をたとうにも、子どもたちはカバンを置いてきたり搭乗券を落としたり…、初めての海外は誰でもそうだと思う。いつ少々不安な旅立ち。

シンガポールを経由して、目的地ブルースベンに着いたのは翌早朝。市内の情緒あるたたずまいにうっとりしながらバスに揺られて約1時間。たどり着いた街はジンブンバ。どこまでも平原の続く中に「ヒルズ学園」があった。校内に公認のゴルフコースを持ち、野カンガル？も散歩に来るのどこかで広大な学園だった。

子どもたちをホームステイ先へ。私



は学園内のゲストハウスを借り、現地校の先生に買い物や食事に連れて行ってもらえた。予想以上のオーストラリアのスーパード。とにかく全てが大きい。肉からパンからジュースから…英語を必死に読みながら店内を練り歩く、まさに「Just Looking」を満喫した。

現地で働く同世代の日本人の先生たちとも知り合えた。海外で働くなんて臆病者の私は考えたこともなく、「なぜこの国に?」「将来は?」「どんな苦勞がある?」、夜遅くまで話しこみ、勇敢な彼らの話はとても新鮮で、印象深いものであった。

翌日から、子どもたちと英語レッスンやゴルフ体験をしたり、現地校の授業に参加したりした。遠足で「ローンパイン」を訪れ、コアラやカンガルーとも触れ合え皆大感激。毎日があっという間だった。

オーストラリアは今「冬」。朝晩は厚手の上着がいる冷え込みで、寒くて目が覚めるほどだが、昼近くには半袖でも暑く、カラッとしていて汗がにじむと言うよりは日差しが肌に刺さるよ

うな陽気。こんな気候にも体は必死に適応していった。

子どもたちも日ごとにホストファミリーとの生活に慣れ、翌日には各家庭での話をたくさんしてくれるようになった。「海に行つたよ」「友達が来てご飯食べたよ」「馬に乗つたよ」みんな自慢のファミリーだ。お礼に日本料理を作つてご馳走した子もいた。滞在は4日間とわずかだったが、別れの朝には感謝と寂しさに涙がこみ上げ、再会を胸に誓っていたようだ。

オーストラリアは、比較的日本人にじみの深い国だと思う。私にも多くのイメージがあった。しかし昔から言うとおり「百聞は一見に如かず」。毎日が驚きと発見の連続であった。そしてこの国を語るには、この国はまだまだとてつもなく「どこかい」のだ。これからもっとオーストラリアを知りたいと感じ、そのためにもっと英語を話せるようになりたいと感じたのは12人の子どもたちもきっと同じ意見であるだろう。

南部中学校教諭 千田久美子

練習してきた。次もがんばれる!」：そんな「自信」が、空手の練習を続けていくうちに自然と身についていくでしょう。

厳しいながらも、同年代の子どもたちと何か一つのことに取り組むというのは、楽しいものです。それがスポーツなら、なおのこと連帯感が強まります。一緒に練習をした子どもたちは、きつと良い友達になれるでしょう。

空手の練習ばかりではなく、年末年始には、ジュースやお菓子を食べながら皆で談笑したり、夏にキャンプへ行ったりと楽しい行事も行います。

誰でも最初は初心者です。怖がらずに一度練習風景を見に来てください。子どもたちは、笑顔で迎え入れてくれるはずです。

● 問合せ 船橋 (037-11007) まで。



暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●消防観閲式

消防観閲式には、消防団員・婦人防火クラブ員・消防職員125人、消防車両等が参加し、各種訓練などを実施します。皆さん、ぜひご覧ください。

▼とき 10月17日(日)午前10時～

(雨天の場合は、岩倉東小学校体育館で式典だけを行います)

▼ところ 岩倉東小学校グラウンド

▼問合先 消防本部総務課庶務消防係 ☎37-5333

●おやつクッキング「ヘルシーおやつ」

児童館では、おやつ作りを体験するために「おやつクッキング」を行います。

野菜を利用したヘルシーおやつをあなたも作ってみませんか。

▼とき 10月16日(土)午前10時～正午

▼ところ 第五児童館

▼メニュー かぼちゃのスクー、鬼まんじゅう、三色だんご

▼講師 市職員(栄養士)

▼参加費 200円

▼定員 30人

▼申込方法 参加費を添えてお近くの児童館に申し込んでください。

▼問合先 お近くの児童館または、第一児童館 ☎38-1106

●ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

10月は、市民の皆さんに1人または、1グループで一曲演奏していただく「ひとり一曲ライブ」を開催します。

どなたでも自由に聴けますので、どうぞお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。入場は無料です。

▼とき 10月17日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 「ひとり一曲ライブ」に申し込まれた人

▼演奏曲 ピアノ演奏、ギター

演奏 ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家 ☎66-6700

●いわくらフリーマーケット

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所の駐車場で開催します。

「野菜の広場」が新鮮採れたての野菜を販売するほか、地元商店も参加する予定です。

掘り出し物がきつと見つかりますよ。皆さん、ぜひ、ご来場ください。

▼とき 10月17日(日)午前9時～正午

※雨天の場合は、10月24日(日)に延期します。

▼ところ 市役所駐車場

※フリーマーケット開催中は、駐車場はご利用できません。ご来場は徒歩または、自転車をお願いいたします。

▼問合先 商工農政課商工観光係 ☎38-5812

講演会「笑いとゆとりでゆっくり長生き」

小牧法人会岩倉支部では、落語家三遊亭円遊さんによる講演会を開催します。

皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご来場ください。

▶とき 10月16日(土)午後1時30分～3時
(開場…午後1時)

▶ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▶演題 「笑いとゆとりでゆっくり長生き」

▶講師 三遊亭円遊さん

▶定員 500人(整理券不要)

▶入場料 無料

▶主催 社団法人小牧法人会岩倉支部

▶後援 岩倉市、岩倉市商工会、

岩倉市婦人会、岩倉ゆうわ会、中日新聞社

▶問合先 小牧法人会岩倉支部事務局(岩倉市商工会館内☎66-3400)



主催：いわくら塾 後援：岩倉市、岩倉市教育委員会

地域の大人と一緒にあそぼ！

いわくら塾は、第3次岩倉市総合計画の市民自らが取り組むまちづくり計画「市民地域づくりプラン」の実現を目指して活動しています。その活動の一環として、次のとおり行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▶問合先 中村(☎66-8648)、福富(☎37-2532)

親子イキイキも掘り大会

いも掘りを通じて、実りの秋を満喫してみませんか！ 今年も、昨年に引き続き、休耕田を有効利用して、子どもたちとその保護者に、土いじりの楽しさと親子のふれあいの大切さを体験してもらういも掘りイベントを開催します。

▶とき 10月30日(土) 午前9時～午後1時(雨天の場合は、31日(日)に延期、午前7時に決定)

▶ところ 自然生態園(イベント)、自然生態園北東側の畑(いも掘り)

▶集合時間 午前8時45分

▶集合場所 自然生態園ワークハウス前

▶内容 いも掘りと、いも料理(ふかしいも、いも粥、さつまスティック等を予定しています。一部は有料)を食べたり、コンテスト等のイベントを行います。

▶参加費 1人300円(子ども、大人とも)

▶募集人数 200人

▶締切日 10月15日(金)(定員になりしだい締め切ります)

▶持ち物 軍手、スコップ(小型)、タオル、水筒等

▶申込方法 ウッディ和泉(駅前通り☎37-2236)、市役所企画課(☎38-5802)、各児童館等に申込用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

▶その他 10月29日(金) 午前9時30分からいものつる切りを行います(小雨決行)。お手伝いいただける人は、申し込み用紙にご記入ください。



第2回「親子法話・坐禅体験教室」

坐禅体験を通じて自分を見つめ直してみませんか？ 親子のふれあいと子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、第2回坐禅体験教室を開催します。

▶とき 11月6日(土) 午前10時～午後1時

▶ところ 吉祥寺(下本町下市場)

▶対象 子ども(小中学生、親子での参加も可)

▶内容 法話、坐禅(スカート不可)、文化財の紹介、食事作法(お粥、漬物)、ゲーム

▶参加費 1人100円(当日集めます)

▶募集人数 30人

▶持ち物 タオル、お茶等

▶締切日 10月22日(金)(定員になりしだい締め切ります)

▶申込方法 ウッディ和泉(駅前通り☎37-2236)、市役所企画課(☎38-5802)、吉祥寺(☎37-0464)に申込用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。



子ども大学

いわくら塾では「子ども大学」を開催していますが、今年度の参加者を追加募集します。学校週5日制の土曜日を利用して、地域の大人のひとたちと一緒に、楽しく遊びませんか！

▶対象 市内の小中学生

▶参加費 1人300円(保険料)と各講座の実費が必要です。

▶募集人数 30人

▶講師 いわくら塾の会員など

▶申込先 福富(☎37-2532)、各学校の担任の先生

回数	と き	ところ	参加費	内 容
6	10月23日(土)	南部中学校	実費	おもしろ科学 万華鏡を作ろう！
7	11月27日(土)	曾野小学校	実費	紙飛行機を作って飛ばそう！
8	12月25日(土)	岩倉南小学校	実費	餅つき大会 風を作って揚げよう！
9	平成17年1月22日(土)	岩倉中学校	実費	手品に挑戦！
10	平成17年2月26日(土)	五条川小学校	実費	野鳥を観察しよう！

午前10時
～正午

●愛知県親子ふれあい 芸術劇場

「劇団うりんこ」かんづめ
ぼうや「コンラッド」

舞台芸術という共通のテーマを通じて、親子のふれあいの心を育成するために、愛知県親子ふれあい芸術劇場を岩倉市で開催します。

「本当に自分らしく生きたい」をテーマに、繰り広げられる物語です。

▼とき 10月24日(日)開場：午後1時30分 開演：午後2時

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼内容 劇団うりんこによる演劇「かんづめぼうやコンラッド」

▼入場料 無料(整理券が必要です)

※整理券は9月17日(金)より、市役所1階情報サロン、公民館、総合体育文化センターで配布しています。

ただし、配布状況により整理券がお渡しできない場合があります。あらかじめご了承ください。

▼主催 愛知県教育委員会、岩倉市教育委員会

▼問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)

●人権ハートフルフェ スティバル

人権は、私たち人間として幸せに生きるために認められている権利です。

いわれない差別をなくし、すべての人が人として尊重される社会を築くためには、私たち一人ひとりが人権の大切さについて考えていく必要があります。

愛知県では、人権啓発イベントを次のとおり開催します。入場は無料で、申し込みは不要です。

ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月14日(木)午後1時～(正午開場)

▼ところ 愛知厚生年金会館(地下鉄東山線「池下」駅下車徒歩1分)

▼内容 「COUSIN(カズン)」ハートフルコンサート、「吉永みち子」人権トーク、映画「半落ち」上映、パネル展示ほか

▼その他 託児あり(満2歳から就学前まで、要予約・先着順)

▼問合せ 愛知県県民生活部県民課人権同和対策室(☎052-954-6167 FAX 052-973-3582、ホームページアドレス<http://www.pref.aichi.jp/jinken/>)

募集



●一万人卓球大会参加者

▼とき 10月17日(日)午前9時～

▼ところ 岩倉東小学校体育館

▼種目 男女個人戦(小学生、中学生の各部門)

▼参加資格 県内にお住まいで、在学の小・中学生

▼参加費 無料

▼申込期限 10月10日(日)

▼主催 愛知県卓球協会

▼申込・問合せ 体育協会事務局(総合体育文化センター内) ☎66-2222

●保育園パート職員(保育士・調理員)の登録

岩倉市では、保育園のパート職員(保育士・調理員)の登録を、随時、受け付けています。

登録のある人から必要に応じパート職員の採用をしています。

▼応募資格 65歳までの健康な人。なお、保育士については、

手続き



保育士資格を有する人。

▼申込・問合せ 児童課児童係(☎38-5810)

●市税等の納税には口座振替をご利用ください

岩倉市では、市税や介護保険料などの支払いに、大変便利な口座振替制度を実施しています。口座振替は、一度の手続きで、決まった日に自動的に銀行などの口座から支払いをすますことができます。

納め忘れをなくすためにも、ぜひ、ご利用ください。

▼口座振替ができるもの

★市県民税(個人普通徴収分)

★固定資産税・都市計画税

★軽自動車税

★国民健康保険税

★介護保険料

★保育料

★水道料(下水道使用料を含む)

▼手続きの仕方

預金通帳、預金通帳使用印鑑、口座振替をしたい市税や保険料などの領収書または、納付通知

書を持参し、預金口座のある取扱金融機関または、市役所税務課で手続きしてください。

また、郵便による口座振替依頼も受け付けていますのでご利用ください。

※ただし、保育料は各保育園または、児童課で手続きしてください。

▼取扱金融機関 U.F.J銀行・いちい信用金庫・愛知北農業協同組合・中京銀行・岐阜銀行・名古屋銀行・十六銀行・愛知銀行の全国の本店・支店と郵便局※ただし、保育料は、郵便局では取り扱いできません。

▼振替期日 申込日から振替開始までに1か月の期間が必要です。その間に納期が来る税については、お送りしました納税通知書により、直接現金で納付いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、領収書が必要な人は、各担当課で領収書を発行しますので、お申し出ください。

▼問合せ 市県民税・固定資産税・軽自動車税は税務課収納係(☎38-5806)、国民健康保険税は市民窓口課保険医療係(☎38-5807)、介護保険料は生きがい課介護保険係(☎38-5811)、保育料は児童課児童係(☎38-5810)、水道料金(下水道使用料)は水道課業務係(☎38-5816)

	こんなとき	必要なもの
取得する場合	会社等（社会保険）をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、印鑑
	転入したとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	出生したとき	国保の保険証、母子健康手帳、印鑑
喪失する場合	会社等（社会保険）に入ったとき	国保の保険証、会社等（社会保険）の保険証
	転出するとき	国保の保険証
	生活保護を受け始めたとき	国保の保険証、保護決定通知書
	死亡したとき	国保の保険証、印鑑
その他	退職者医療制度に該当したとき	国保の保険証、年金証書（加入月数の確認できるもの）、印鑑
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	国保の保険証、印鑑
	市内で住所が変わったとき（転居）	
	被保険者の氏名が変わったとき	
	世帯主が変わったとき	
	世帯の合併、分離をしたとき	印鑑、身分証明書（免許証等）
	保険証をなくしたとき	
	修学のため遠隔地へ行くとき	国保の保険証、在学証明書、印鑑
	長期出張等で別の保険証があるとき	国保の保険証、印鑑

●国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく

会社等を退職し、職場の健康保険、共済組合等の健康保険被保険者の資格がなくなったり、

異動の届け出は14日以内に

被扶養者の認定を取り消されたときは国民健康保険に加入しなければなりません。
また、会社等に就職し、健康保険の被保険者証を受けとったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

このような異動があつた場合は、表を参考にしてください。異動の日から14日以内に、市民

窓口課保険医療係で手続きをしてください。

資格取得の届け出が遅れると医療給付を受けていなくても国民健康保険税は、社会保険等の資格がなくなつたとき、転入したときまでさかのぼり課税されます。税金は納めても給付は受けられないということにならないためにも早めに届けましょう。

●交通災害共済に家族そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人
会費 1人500円（毎年4月1日～翌年3月31日の1年間有効）

ただし、9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故
公費助成対象者 平成16年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人で、70歳

以上、または身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となっています。

交通事故でけがや死亡された場合は、見舞金請求書などを提出してください。

見舞金の請求方法 見舞金請求書（組合指定用紙）に次の書類を添付してください。

★交通事故証明書（自動車安全運転センター発行）

★診断書（組合指定用紙、または保険会社が医療機関から取り寄せた診断書（コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの））

★死亡診断書、または死体検案書

★口座振替申請書（市指定用紙）

★会員証兼領収書

※なお、請求するときには、印鑑をお持ちください。

請求期間 交通事故にあつた日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

問合せ先 市民窓口課市民窓口係（☎38-5807）

●新入学児童健康診断

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学（入学）されるお

子さん（平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人）を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。

事前に郵送しました「就学時健康診断票」および「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

とき・ところ

と き	と ころ
10月5日（火）	曾野小学校
6日（水）	岩倉北小学校
8日（金）	岩倉南小学校
18日（月）	五条川小学校
22日（金）	岩倉東小学校

なお、次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

★「就学時健康診断の通知」が届かないとき

★就学に関する相談

問合せ先 学校教育課庶務係 ☎38-5818

●私立高等学校等の授業料の一部を補助

私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

▼対象 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。

ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。

①基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

②通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

▼補助金額 生徒1人当たり1万1千400円

▼申請方法 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください。

▼申請期間 10月1日(金)～11月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

▼申請・問合せ 学校教育課庶務係(☎38-5818)

●就学援助制度

岩倉市では、就学困難な児童

生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費・修学旅行費等を援助する就学援助制度を設けています。

▼対象 生活保護世帯以外の世帯の児童・生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ、経済的に困りの人

▼就学援助基準

①生活保護が停止または、廃止された人

②市民税が非課税または、減免された人

③個人事業税または、固定資産税が減免された人

④国民年金保険料の掛金が免除または、国民健康保険税が減免もしくは徴収猶予された人

⑤児童扶養手当が支給された人(児童手当は該当しません)

⑥世帯更正貸付を受けた人

⑦失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者または、職業安定所登録日雇労働者

⑧①から⑦以外の人で、特別な事情で経済的に困りの人

▼問合せ 学校教育課庶務係(☎38-5818)



講座教室



●世界のお惣菜「パキスタン編」

岩倉市国際交流協会

岩倉市国際交流協会では、食をとおした交流会「世界のお惣菜」を開催します。

今回はパキスタン出身のムスタファさんとナフィサさんご夫妻が講師をつとめます。

ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月24日(日)午後4時～7時30分

▼ところ 公民館料理教室

▼献立 ①チャパティ(主食)

②チキンカレー ③サラダ ④キール(デザート)

▼定員 25人

▼持ち物 フキン・エプロン・筆記用具

▼費用 岩倉市国際交流協会会員：400円、非会員：900円(小学4年生以下は400円)

▼申込期限 10月17日(日)

▼申込・問合せ 岩倉市国際交流協会中山(☎66-8573)、光本(☎37-8673)

●いきいき女性のフィットネス

～産後リフレッシュ教室～

産後は、身体の回復をはかるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になりがちです。

楽しく運動して、心も体もリフレッシュしましょう。



▼とき 10月27日(水)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 お話・運動実技(ストレッチ・軽いエアロビクス)

▼講師 水谷純子さん(健康運動指導士)

▼対象 産後4～7か月の乳児とその親

▼定員 20組(先着順)

※お子さんと一緒にご参加いただけます。

▼申込日 10月4日(月)から受け付けます(電話可)。

▼持ち物 室内用の靴 タオル

▼申込・問合せ 保健センター(☎37-3511)

●かしこい学校選び・高校入試説明会

私学をよくする愛知父母懇談会では、「かしこい学校選び・高校入試説明会」を開催します。ぜひ、この機会に参加してください。

▼とき 10月23日(土)午後7時30分

▼ところ 公民館2階会議室

▼対象者 中学生および中学生のお子さんをお持ちの保護者

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会

▼問合せ 水野(☎38-2907)

普通救命講習会

消防署では、通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当ができるよう、心肺蘇生法や止血法の講習会を行います。

▶とき 毎月9日午後1時30分～

▶ところ 消防署2階大会議室

▶申込方法 随時、消防署で受け付けています(電話可)。

▶申込・問合せ 消防署(☎37-5333)

●愛知障害者職業能力開発校 開校校

平成17年度訓練生

愛知障害者職業能力開発校は、国が設置し、愛知県が運営している障害者のための職業訓練施設です。障害者の能力に適應する訓練科目によって、基礎知識と技能を習得してもらい、就職や自立を促進し、生活の安定と社会参加の促進を図ることを目的としています。

愛知障害者職業能力開発校では、平成17年度訓練生を次のとおり募集します。

▼応募資格

★普通課程：高校卒業（平成17年3月卒業見込みの人を含みます）または、これと同等以上の学力を有する人

★短期課程：義務教育修了（平成17年3月修了見込みの人を含みます）または、これと同等以上の学力を有する人

※いずれも障害が固定しており、訓練と集団生活が可能なる人

▼募集科目・期間・定員等表のとおり

▼応募方法 入校願書、健康診断書を、居住地を管轄する公共職業安定所（犬山公共職業安定所）を経由し、愛知県障害者職業能力開発校へ提出してください

区 分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	選考日
普通課程	システム設計科	2年	15人	新規学卒者 10月1日（金）～29日（金） ----- 一般（新規学卒者を含む） 第1回 11月1日（月）～30日（火） 第2回 平成17年1月4日（火）～ 2月10日（木）	11月14日（日） ----- 第1回 12月12日（日） 第2回 平成17年 2月20日（日）
	OAシステム科	1年	20人		
	コンピュータ制御科	2年	10人		
短期課程	OA事務科	1年	20人	合わせて40人	
	CAD設計科		20人		
	グラフィックデザイン科		20人		
	園芸科				
	アパレル科				
	彫型工芸科				

い。入校日 平成17年4月12日（火）
受験料・入校料・授業料 無

▼その他 訓練で必要な工具は貸与されます。ただし、教科書代、食費、作業着代は実費が必要です。通校が不便な人は、寄宿舎に入寮できます。

●児童福祉講座 「絵で診る心のSOS」

いま、心の不安定な子どもが増えています。

子どもの心は傷つきやすく、その傷は外からは見えにくいものです。そんな子どもたちの心を、彼らの描く絵からのぞいてみませんか。

社会福祉協議会では、子どもの絵から内面を見る方法について学ぶ講座「絵で診る心のSOS」を開催します。

子育て中の人をはじめ、関心のある人は、ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月15日（金）午前10時～正午

▼ところ 曾野第二幼稚園

▼講師 中西芳夫さん（元中日教育相談所長）

▼受講料 無料

▼定員 50人

※なお、定員になりしだい締め切ります。

▼その他 会場付近には駐車場がありませんので、徒歩または自転車などでお越しください。

▼申込・問合先 社会福祉協議会（☎37-3135 38-0039）

●ボランティア自主企画講座 「となりのひとこと英会話」

シンプルだけどなかなか言えない、そんな英語を知りたいですか？

社会福祉協議会では、ボランティア団体の自主企画により、英語で外国人とコミュニケーションをとるための講座を開催します。

皆さん、ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月30日、11月27日、12月4日、平成17年1月15日、2月19日の全5回、いずれも土曜日の午前10時～11時30分

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼対象 小学3年生以上の子どもから大人

▼定員 30人

▼参加費 1千円（資料代）

▼企画・講師 岩倉市英語活動グループ「レッツ」

▼申込・問合先 社会福祉協議会

会（☎37-3135 38-0039）

●手話体験教室

手話が初めての人を対象として、手話による簡単なコミュニケーションを体験する教室を開催します。

皆さん、ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月25日、11月8日、15日、22日、29日の全5回、いずれも月曜日の午前10時～正午

▼ところ ふれあいセンター3階福祉団体活動室 ほか

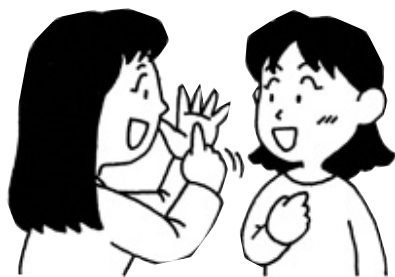
▼講師 手話サークルこいのぼり屋の部

▼受講料 無料

▼定員 20人

▼申込締切日 10月14日（木）

▼申込・問合先 社会福祉協議会（☎37-3135 38-0039）



健康



健康管理のためにぜひ受診を！
●基本健康診査・住民検
診・歯科健康診査・前
立腺がん検診

健康な生活を過ごすためには
日ごろからの健康管理と毎年の
定期健診が大切です。

岩倉市では、市民の皆さんの
健康を守るため、表のとおり基
本健康診査と住民検診・歯科健
康診査を健康づくりの拠点であ
る保健センターで行っています。

基本健康診査

健康を守るあなたの健診日

と き	対象地域
10月 1日(金)	本町
10月 4日(月)	中本町
10月 5日(火)	西市町、宮前町
10月 6日(水)	下本町
10月 7日(木)	東町
10月 8日(金)	中本町
10月12日(火)	稲荷町
10月13日(水)	東新町 ※送迎はありません。

※予約の必要はありません。
▼対象 昭和40年3月31日以前
に生まれた人。ただし、勤務先
などで健診を受けることができる
人、また、現在医療機関で治
療中の人は除きます。

▼検査項目 胸部X線間接撮影
(住民検診)、尿検査、身体計
測、問診、血圧測定、心電図検
査、血液検査(総コレステロー
ル、貧血、肝機能、血糖、じん
機能、尿酸、医師の診察、眼
底検査(医師が必要と認めた人
のみ)、B型・C型肝炎ウイル
ス検査(今年度14歳・45歳・
50歳・55歳・60歳・65歳・70歳
になる人等)

▼費用 無料

▼受付時間 午後0時15分～1
時30分

▼注意事項 基本健康診査受診
券(はがき)をご持参ください。
※受診券が届いていない人で受
診を希望される人は、当日受付

で申し出てください。
なお、当日は血糖検査を行い
ますので、糖分は避け、飲食は
午前9時までにお願ひします
(お茶は飲んでもかまいませ
ん)。

▼検査結果 約1か月後に、個
人通知します。

※35歳から39歳までの人で基本
健康診査を希望される人は、有
料(4千100円)で受診でき
ます。

住民検診

※予約の必要はありません。

▼対象 平成元年4月1日以前
に生まれた人。ただし、学校や
勤務先などで検診を受けること
ができる人は除きます。

▼検査項目 胸部X線間接撮影、
尿検査、身体計測、問診、血圧
測定

▼費用 無料

▼受付時間 午後0時15分～1
時30分

歯科健康診査

※予約してください。

▼対象 昭和50年3月31日以前
に生まれた人、および妊婦

▼定員 430人

▼診査内容 歯牙、歯周診査
相談、指導

▼費用 無料

▼時間 午後1時～2時30分

▼申込方法 保健センターで受
け付けます(電話可。午前8時
30分～午後5時。ただし、土・
日曜日、祝日は除く。なお、定

員になりしだい締め切ります)。

前立腺がん検診

▼対象 検査年度に50歳以上の
男性

▼検査内容 血液採取(PSA
値測定)

▼費用 200円(検診当日に
お支払いください)

▼申込方法 基本健康診査実施
日に受け付けますので、申し出
てください(定員になりしだい
締め切ります)。

※駐車場が少ないため、車での
お越しはご遠慮ください。

▼問合先 保健センター(☎3
7-3511)

インフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種を
実施します。接種を受けるには、
事前に申し込みが必要です。

対象者

・市内に住所を有し、接種当日
に満65歳以上の希望者
・60歳以上65歳未満の人で、心
臓・じん臓・もしくは呼吸器の
機能または、ヒト免疫不全ウィ
ルスによる免疫の機能に障害を
有し、自己の日常生活活動が極
度に制限される程度の障害を有
する希望者

▼接種日 11月10日(水)・11日(木)・
12日(金)・15日(月)・29日(月)・30日
(火)・12月1日(水)・2日(木)・3日

(金)・8日(水)・9日(木)

接種場所 保健センター

▼費用 550円(個人負担)

※昨年まで接種費用を一部(生
活保護世帯等、免除していまし
たが、今年度から免除制度を廃
止しましたので、すべての人に
ついて接種費用が必要となりま
す。

▼申込方法 表のとおり各地区
で受付を行います。最寄りの受
付会場にお出かけください。

※なお、65歳以上で要介護認定
(1～5)を受けており、保健
センターに来ることが困難な人
は、お問い合わせください。

申込日時および会場

受付日時	午前10:00～11:00	午後1:30～2:30
10月27日(水)	保健センター	保健センター
28日(木)	第五児童館	東町会館
29日(金)	くすのきの家	大上市場会館
11月 1日(月)	第七児童館	野寄町公会堂
2日(火)	第三児童館	南部老人憩の家
4日(木)	石仏会館	八剣会館

※なお、保健センターでは期間中、申し込みを受け付けています。

▼問合先 保健センター(☎3
7-3511)



● 歯の健康講演会

歯の健康と喫煙などの生活習慣とは大きく関連しています。

生活習慣を見直すことで、お口の中の健康を保ちましょう。

ぜひ、ご参加ください。

▼とき 10月20日(水)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼テーマ 「歯周病は生活習慣病」

▼講師 加藤充孝さん(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師・保健センター歯科衛生士)

▼持ち物 普段使っている歯ブラシ

▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37-3511)

相談
その他



● 不用品データバンク



「ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご利用ください。」

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(9月1日現在)

▼あげます 柔剣道防具一式

▼ルムランナー、マッサージ機

▼子ども用ベビーゲート

▼求めます チャイルドシート

▼ラック式、幼児用自転車(5、6歳用)、ベビーカー

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

愛・地球博
ここが見どころ ～企業パビリオン②～

三菱未来館@earthもしも月がなかったら(出展者:三菱愛知万博綜合委員会)

米国の天体物理学者ニール・F・カミンズの著書「もしも月がなかったら」をベースに「月の誕生」に始まり、「もしも月がなかったら」、地球はどうなっていたか? 有り得たかもしれない「もしも月がなかったら」の地球の姿を映像化し、「自然の不思議」への好奇心を呼び起こします。



▲三菱未来館@earthもしも月がなかったら

トヨタグループ館(出展者:トヨタグループ)

「21世紀の『モビリティの夢、楽しさ、感動』」をテーマに、「人間の拡張」をコンセプトに開発された1人乗りの未来コンセプトビークル「i-unit(アイユニット)」や「トヨタ・パートナーロボット」によるパフォーマンスを通じて、未来社会の方向性と未来技術、そして未来ビークルの可能性を紹介します。



▲トヨタグループ館

日立グループ館(出展者:日立グループ)

国際自然保護連合(IUCN)が世界規模で絶滅のおそれのある種に選定した「レッドリスト」にある動物を、最新のITを駆使してリアルな映像として再現します。これら希少動物と、映像を通してふれあい体験ができる、驚きと感動の体験型エンターテインメントパビリオンです。

▶問合先 愛知県国際博推進局総務課企画・広報グループ(☎052-962-4027)

★ホームページアドレス<http://www.pref.aichi.jp/expo/>



▲日立グループ館

10月1日(金)～7日(木) 全国道路標識週間

道路標識は、道路を安全で快適に迷わず利用するために、なくてはならない「道しるべ」です。

国・県・市町村では、この期間、道路標識の点検や見直しを行います。

道路標識を一層利用しやすいものにするため、アイデアおよびお気づきの点がありましたらご連絡ください。

▼連絡・問合先 愛知県建設部
道路維持課(☎052-961-2111)、一宮建設事務所
維持管理課(☎0586-72-1411)、市役所土木課
維持管理係(☎38-5813)

●道路にはみだした樹木はせん定を

庭木や生け垣は、身近な緑として、また、美しい街並みとして大切なものです。

しかし、放っておくと枝葉が伸びて道路へはみ出し、歩行者や自転車の通行の妨げとなったり、地域的美観を損なうことにもなります。

事前にせん定を行うなど、適正な維持管理に努めていただくようお願いいたします。

▼問合先 土木課維持管理係
(☎38-5813)

●全国地域安全運動

▼とき 10月11日(月)～20日(水)

▼活動の重点

- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・高齢者を狙うおれおれ詐欺の防止

▼スローガン 守ろうよ わたしの好きな まちだから

▼セーフティー マイタウン 愛知

▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56-0110)

10月18日(月)～24日(日) ●秋の行政相談週間

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、あつせんする「行政相談」を行っています。この行政相談制度を知っていただき利用していただくため10月18日(月)から24日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

岩倉市の行政相談

岩倉市では、秋の行政相談週間の一環として、10月の行政相談を次のとおり時間を延長して行います。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

▼とき 10月22日(金)午前10時～午後3時

▼ところ 市役所市民相談室

▼問合先 行政課行政係(☎38-5804)

一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり「一日合同行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

▼とき 10月26日(火)午前10時～午後3時

▼ところ 名古屋市中区栄オアシス21「銀河の広場」

★一日相談所長 丹野みどりさん(ユーガッタ! CBCキャスター)

▼問合先 中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎2号館☎052-972-7415)

なお、当日都合の悪い人は、

次のところでいつでも相談に応じていますのでご利用ください。

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の皆さんです。

★丹羽繁雄さん
★塩谷光代さん

行政苦情110番

★総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室(名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館☎052-962-1100)

★名古屋総合行政相談所(名古屋市中区栄3-2-17ダイエー栄店8階☎052-263-1192、午前10時～午後6時休業日・祝日は休み)

行政書士無料相談会

10月は、行政書士制度強調月間です。

愛知県行政書士会尾北支部では、この月間行事として無料相談会を開きます。幅広い法律知識に基づいて、担当の行政書士が分かりやすく説明します。

お気軽にご相談ください。

- ▶とき 10月21日(木) 午後1時30分～3時30分
- ▶ところ 市役所市民相談室
- ▶相談内容 農地法許可、開発許可、建設業許可、風俗営業許可の各申請
- ★各種申請書等の作成を他人に依頼するときは、ご注意ください。

官公署に提出する各種申請書、届出書等について、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続きの代行を依頼したりすることがありますが、こうしたときのために行政書士制度があります。

- ①官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む)の作成
- ②①の書類を官公署に提出する手続きの代行
- ③①の書類の作成についての相談

行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け、報酬を得て①の業務を行うことは、行政書士法により、禁止されており、それに違反した場合は罰せられることになっています。

▶問合先 愛知県行政書士会尾北支部事務局(☎54-6209)

●警察安全相談

警察安全相談とは、犯罪などの被害を防止するための相談や、くらしの安全と平穩に関する相談をいいます。

愛知県警では、警察安全相談の窓口として警察本部とすべての警察署に「住民コーナー」を設け、警察の担当者が皆さんからの相談に応じています。

あなたの身になって相談に応じ、一緒になって問題解決を図ります。

また、内容によっては専門の相談機関をご案内しています。相談者の秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

警察に相談したいときは、警察本部または、お近くの警察署の「住民コーナー」にお越しください。

なお、電話での相談にも応じています。

お気軽に、「ご相談ください。」

★警察本部警察相談専用電話：#9110（プッシュ回線）または、☎052-953-9110（ダイヤル回線）

★江南警察署：☎56-0110（内線227住民サービス係）

▼開設時間 月～金曜日、午前9時～午後5時（なお、祝日は除きます）

●薬物乱用を防止しよう

今日、社会規範意識の低下などを背景に、薬物の乱用が一般の人々にも浸透してきています。特に、中学生、高校生などの次世代を担う若者たちの間にも広まってきており、深刻な問題となっています。

麻薬

覚せい剤

大麻

シンナー等

の乱用は

乱用者個

人の健康を脅かすだけでなく、多くの犯罪を引き起こし、社会を脅かす原因にもなります。

愛知県では、このような薬物乱用の恐ろしさについて、県民の皆さんに正しく理解していただき、薬物乱用を防止するため、10月と11月の2か月間、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を実施します。期間中は、県内各地で街頭啓発活動を実施します。



これを機に、薬物乱用の恐ろしさを認識し、薬物乱用のない社会をつくりましょう。

▼問合せ 愛知県健康福祉部医薬安全課（☎052-954-6305 FAX052-953-7149）

●架空請求トラブルが多発しています

利用した覚えのない有料番組等の利用料（情報料）を請求するはがき、電子メール、電話が届くという「架空請求」の被害が多発し、減少する気配はありません。

最近では、存在しない法律や制度を記載したり、「弊社は最近多発している悪質な架空請求業者ではありません」と断り書きを入れたりもしています。また、実在する債権回収業者名や弁護士名を使う場合もあります。

こうした架空請求には、次のように対処することが必要です。

●**全くなに覚えがない**
突然「有料情報サービス利用料金が未納である」などといった、電話や郵便で料金を請求されます。「自宅や勤務先まで回収に行く」「給料や財産の差し押さえをする」などと言われ、利用したことがなくても、不安になって支払ってしまうのを狙ったものと思われま。

※利用明細も示されず債権譲渡を受けたと称する者からの請求はほとんど架空請求です。支払い義務はありません。

★「大至急ご連絡ください」と記載されていても、電話をかけ直すなど、相手に対し連絡を取ってはいけません。連絡してしまつと、電話番号、氏名、住所などの新たな個人情報、相手に教えてしまうことになりかねません。

もしかしら利用したかもしれない！
見覚えのない着信履歴にかけ直して、有料情報サービスにながつてしまつたり、携帯電話の操作を誤つて有料サイトにアクセス、クリックしたりすると後から高額な利用料金が請求されます。

※単につながつたり、アクセスしただけ、クリックしただけでは、契約は成立していないので、支払い義務はありません。

★架空請求とは言いきれませんが不当な請求がほとんどです。

★こちらからは相手に対し連絡は取らないことです。

★電話で請求された場合は契約の無効を主張しますが、氏名や住所などの個人情報教えないようにしましょう。

●**有料サイトを利用した覚えがある**

有料サイトの規約を読まなかつたり、わかりにくい場所に規約の記載があり気づかず利用してしまつと、思わぬ高額な利用料金のほか、延滞料や取立手数料などを不当に請求される場合があります。

★これらの多くは支払い義務の無いものが多く、不審に思つたら相談するようにしましょう。

利用料等は、サイト運営業者から明細のわかる書面が郵送されるまでは安易に連絡したり、支払わないようにしましょう。

★利用規約が無かつたり、わかりにくい場所に規約があり、無料だと思つて利用したら有料だったといった場合は、錯誤による契約の無効が主張できる場合があります。

★また、未成年者については親の同意を得ないで契約した場合、民法の未成年者取消を利用できる場合もあります。

★このような場合で、不明な点があれば、相手に連絡したり、支払う前に尾張県民生活プラザ等に相談しましょう。

▼相談窓口 尾張県民生活プラザ（☎0586-71-0999）



● 妊娠・授乳中はお酒を飲まないで！
10月は母子保健強化
月間

妊娠中・授乳中に飲酒をする
と、お母さんから赤ちゃんにアル
コールが流れ込み、赤ちゃん
の発達上の問題を招く恐れのある
「胎児性アルコール症候群」
となる危険性があります。

胎児はアルコールを代謝する
能力が未発達なため、母体より
さらに影響を受けやすいのです。
飲酒のリスクは個人差が大き
く、どのくらいなら安全とい
う量の目安は、現在ではまだは
っきりしていません。

赤ちゃんのために、妊娠中・
授乳中は禁酒しましょう。

また、妊娠、出産、子育て、
避妊、性の問題など女性が抱え
る心やかからの悩みの相談を次
のところでご受け付けています。



女性の健康なんでも相談

▼対象 思春期から更年期まで
の女性

▼とき 毎週月～土曜日、午後
1時30分～4時30分

▼相談電話 ☎052-613
5751

● 「法の日」

無料登記相談会

10月1日は「法の日」です。

この日にちなんで、不動産や会
社の登記などについて、市内の
司法書士および土地家屋調査士
が相談に応じます。

費用は無料です。お気軽にお
越しください。

▼とき 10月13日(水)午後1時～
4時

▼ところ 市役所市民相談室

▼主な相談内容

★不動産の登記：土地や建物の
売買・贈与・相続・遺産分割・
遺言、土地の境界の確定・分筆
建物の新築・増築など

★会社の登記：株式会社や有限
会社の設立・役員変更・増資・
本店の変更など

★家庭裁判所における成年後見
人に関する手続きなど

★破産、個人再生申立手続
など

▼問合先 市民相談室 ☎38
5822

● 教育相談



不登校やいじめ、学校や家庭
におけるさまざまな悩みごとを
持つ保護者などを対象に相談を
行っています。

お気軽に、ご相談ください。

▼とき 10月18日(月)・25日(月)午
後1時～4時(原則として毎月
第2・第4月曜日)

▼ところ 地域交流センターく
すのきの家適応指導教室におく
す相談室(中本町西出口15-1)
▼相談員 久保亮さん(スクー
ルカウンセラー)

▼その他 電話での相談も受け
付けています。

なお、予約された人が優先と
なりますので、あらかじめコ
レを承ください。

▼問合先 適応指導教室 ☎3
80300

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

児童新着図書を紹介

★タニシのがくげいかい

分類 児童よみもの
阿部夏丸 文
村上康成 絵



すばらしい絵ってどんな絵だ
ろう？ タニシの兄弟はお絵描
きが大好き。ドーナツ池の泥の
上を歩くと、歩いた跡が不思議
な模様の絵になるのです。そこ
で、学芸会ではもっとすごい絵
を発表しようと思いますが…。

★ありがとうにありがとう

つちだよしはる え
やすいすこ ぶん
分類 絵本



今夜はお祭り。りすのリンタ
はお祭りの準備を手伝いますが
失敗ばかり。ぼくって「だめだ
めりす」なのかな。落ち込ん
だリンタでしたが、ピエロのパ
クさんから大事な手伝いをたの
まれます。一生懸命でやさしい
りすの絵本です。

★ありんこりん

藤枝リュウジ 文・絵

★ぼくらは、行く。

大島まや 著

★バラ色の怪物

芝崎隆哉 画

★くりちゃんとひまわりのたね
どい かや さく

笹生洋子 著

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■外国人のための相談（岩倉市国際交流協会）

「こんにちはコーナー」

10月 3日（日）午後1時～3時

10月17日（日）午後1時～3時

■税務相談

10月 7日（木）午後1時～4時

■人権相談

10月 8日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

10月12日（火）午後1時～4時

10月27日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

10月13日（水）午後1時～4時

■知的障害者相談

10月14日（木）午後1時～4時

■総合福祉相談

10月15日（金）

★女性悩みごと相談

午前10時～午後3時30分

★身体障害者相談

午後1時～4時

★戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

■行政相談

10月22日（金）午前10時～午後3時

■年金相談

10月25日（月）午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

●子育て相談

地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。

「育児について相談する人がいなくて…」「なかなか話さないけど、言葉が遅れているのでは…」「子どもってどうしてこんなに泣くのだろう」「そろそろ離乳食を始めたけれど…」などなど。

相談場所		面接相談（予約制）	電話相談
南部保育園 内子育て支援センター	大地町 小森5 ☎FAX 38-3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～ 4時	毎週 月～金曜日 午前9時～ 午後4時
東部保育園 内子育て支援センター	大市場町 順喜11 ☎FAX 38-2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～ 3時	毎週 月～金曜日 午前10時～ 午後3時

※いずれも、祝日・振替休日を除きます。



相談室でお子さんを遊ばせながら、気兼ねなくお話ができます。お気軽にご相談ください。

▼とき・ところ 表のとおり

▼問合先 地域子育て支援センター（南部保育園内 ☎38-3911、東部保育園内 ☎38-2387）

●寄付のお礼

次のとおり寄付をいただきました。

▲社会福祉法人いわくら福祉会

「みのりの里」へ

★カラオケ発表会 久保義幸様

金10万2千993円

▼岩倉市へ

★岩倉樋先土地区画整理組合様

金9万2千131円

社会福祉協議会 相談コーナー

☎37-3135

社会福祉協議会では、ふれあいセンターの2階相談室で、次の相談を行っています。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

困りごとや悩みごとについての相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日 午後1時～3時

ボランティア相談

ボランティア活動をしてみたい人、ボランティアに来てもらいたい人など、ボランティアに関する相談を行っています。

▼とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※毎週木曜日（午前10時～正午、午後1時～3時）は、ボランティア活動を実際に行っている人が相談にあたります。



ネットワーク

ふれあい ファミリー

佳純ちゃん

下本町の吉村尚晃・有紀さんの長女佳純ちゃん（2歳）。

お母さんの一言

近ごろ、少しずつ話せるようになり、何をするにも好奇心おう盛でおしゃまな佳純。

早いもので2度目の誕生日を迎えてちよっぴりお姉さんになりましたね。

佳純の笑顔は、みんなを笑顔にしてくれます。いつまでもその笑顔を忘れず、思いやりのあるやさしい女の子になってください。



感謝状を贈呈！

ありがとうございます！

民俗資料を寄贈

大野義彦（下本町）様



民俗資料として、金屏風、鬼瓦、柳行李、火鉢、書籍、軍服ベルトなどを寄贈いただきました。

市民体育祭のポスターを制作

伊藤千恵（岩倉総合高等学校3年）様



今年の岩倉市民体育祭のポスターを制作していただきました。

まちづくりカレンダーの作成に貢献

小川正彦（本町）様



永年にわたり、岩倉市まちづくりカレンダーの委員として、活躍されました。

市民のひろばは市民の皆さんが作り出すページです！

市民のひろば・いわくらネットワークでは、市民の皆さんの投稿をお待ちしています。「あなたの家の自慢話」や「隠れた名人」、また、「ふれあいファミリー」など、ふるってご応募ください。

また、ご連絡をいただければ取材にも伺います。

▼問合せ 企画課広報広聴係 ☎3815802



あなたの家の自慢話をお聞かせください。

Do!
ボランティア

あなたがやっているボランティア活動を教えてください。

いわく

…ふれあい…
ファミリーしゅうと
秀人 くん

本町の今坂秀紀・るりさんの長男
秀人くん（11か月）。

●お母さんの一言

いつも元気いっぱい10月で1歳になる秀人君。あなたの成長の早さにはびっくりです。甘えん坊で泣き虫君だけど、新しいことができる、得意げな顔をしてみんなを笑顔にしてくれます。

お姉ちゃんのお歌に合わせて体を上下させてリズムを取る姿。2人の楽しそうな姿がわが家の幸せです。どんなやんちゃ君になるのかな？わが家の宝物秀人君へ。



知っておきたい

防災知識



震災に対する備え

「いざという時」よりも「今」、何をすべきかを考えてみましょう。今地震が起きたら、速やかに逃げることができますか？

●あいち防災リーダー

おがさわら みよこ
小笠原三代子

衣（服装）

頭…落下物などから保護するためのヘルメット、防災ずきん
体…服は、燃えにくい木綿製の長袖、長ズボンを着用
手…ガラス片などによるけがを防ぐ手袋（軍手など）
足…ガラス片などによるけがを防ぐため、底の厚い丈夫な靴
★他にタオルなども用意しておくといい。



食（食料、飲料水、燃料）

食料…乾パン、缶詰、インスタント食品類、さらに割りばし、紙コップ、皿、ナイフなど調理や食事に必要な用品
水…飲料水は、最低1人1日3ℓは必要です。
燃料…卓上コンロのガスボンベは十分に用意しましょう（1本につき約2時間が目安です）。
★非常持出袋は、男性15キロ、女性10キロが限度。もう一度確かめて日付も書いておきましょう。

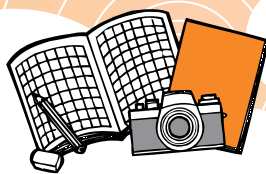


住（住宅）

あなたの家は大丈夫？ 家の中の危険

家屋…昭和56年以前に建築された木造家屋は、耐震診断をする必要があります。ぜひ、診断を受けてください。
家具…家具の転倒防止はしてありますか？ 食器棚の食器類の飛び出し防止に防止柵を取り付けたり、観音開きの扉には、留め金具を付けたりしておきましょう。
寝室…寝室には物を置かないようにしましょう。逃げ場となる安全な空間を確保し、出入り口や通路には物を置かないようにしましょう。
ガラス…窓や戸のガラスには、飛散防止フィルムを貼りましょう。

家が倒れなければ火災も起きず、家族も安全です。被害を出さないよう考えて、日ごろから訓練や備えをしておくことが大切です。十分な備えをして災害に強くなりましょう。



学校通信

岩倉中学校

さまざまな活動を通して伸びる岩中生

2年生の自然教室

岩倉中学校2年生266人は、6月15日から17日までの二泊三日の日程で「国立若狭湾少年自然の家」で自然教室を行いました。

3日間の活動はもちろん、それまでの準備段階から生徒たちは多くのことを学びました。



▲漁り火の集い

1日目は、自然の家に到着してから班ごとに活動を行いました。夜は『漁り火の集い』を行い、友だちの新しい一面を発見するとともに学年の団結を深めることができました。



▲自然教室スローガン

この自然教室を通して多くのことを身につけることができました。その後の学校生活の中で、それらを生かしながら2年生は着実に伸びています。

2日目には、この自然教室のメインでもある『カッター漕艇』を体験。みんなで力を合わせて一生懸命頑張ることができました。

また、個人選択活動



▲カッター漕艇体験

3年生の修学旅行

5月18日から20日まで、岩倉中学校3年生273人は東京・舞浜方面へ修学旅行に行きました。3年生にとっては、1学期最大の行事です。



1日目は、国会議事堂を見学した後、ディズニーランドで思い切り楽しみました。

2日目は、目的別にグループを作って都内で班別行動をしました。生徒各自が課題を持って

見学地で追究学習や体験活動をしました。3日目は、学級ごとに見学地を決めて見学をしました。3日間の修学旅行で、学級・学年の団結が高まりました。

3年間のまとめの部活動

水泳部・柔道部の東海大会での活躍を始め、各部が県大会・西尾張大会・管内大会で頑張りました。3年間続けてきた部活動を通して、生徒たちは多くのことを学び、後輩にもよい伝統を残してくれました。

現在、各自の夢の実現（進路）に向けて頑張っています。



1年生の1学期

4月7日に入学した1年生も1学期を終え、中学生としての夏休みを過ごしてすっかり中学生らしくなりました。

4月15日に行われた『新入生歓迎会』では、部活動の紹介もあり、どの部に入ろうかと目を輝かせていた1年生も、今ではそれぞれの部の欠かすことのできない部員として頑張っている姿を見ることができました。



6月には、総合学習の一環として『市内オリエンテーリング』を行いました。地域を知り、地域から学び、地域に働きかけるといって、3年間の総合学習の最初の取り組みでした。

1年生は、2年生・3年生を越えることを目標に、学習や運動に全力で取り組んでいます。

学校全体で

岩倉中学校では、さまざまな機会を通して『いのち』の学習に取り組んでいます。教科の授業はもちろん、道徳や学級活動行事などを通していのちの大切さを考えさせていきたいと思っています。

10月14日には、鹿児島から種村先生にお越しいただき、生徒にいのちの大切さを語っていただきます。

岩倉中学校ホームページで学校の情報をぜひ、ご覧ください。

<http://www.iwakura-j.aichi-c.ed.jp>

ワゴンの舞台で大熱演 ～人形劇フェスティバル～

9月11日、図書館と公民館で第11回人形劇フェスティバルが開かれました。

この日は、四つの人形劇団がいろいろな出し物を披露し、それぞれの会場では親子連れなど合計約700人がかわいい人形の「お芝居」を楽しみました。

人形劇団パンの演じた「おおかみと七匹のこやぎ」は、1台のワゴンを舞台に、すべてのキャラクターを1人で操り、舞台の転換もするというユニークなもので、小さな舞台で繰り上げられる大熱演に、子どもたちは大喜びで見入っていました。



消防署ってどんなところ？ ～消防署開放～

9月5日、市民の皆さんに救急医療・救急業務および消防業務に対する正しい理解と認識を深めてもらおうと消防署を開放しました。

この日は、今にも雨の降りそうなあいにくの曇り空でしたが、親子連れなど657人の市民の皆さんが訪れ、応急手当の指導を受けたり、はしご車に試乗したりと日ごろ行われている救急・消防業務を体験しました。

放水体験コーナーでは、消防服に身を包んだ子どもたちが消防士になりきり、消防職員の指導でめがけて勢いよく放水していました。

わたしの作った小さな森 ～親子チャレンジ教室～

9月4日、くすのきの家で親子チャレンジ教室が開かれ28組の親子が「こけ玉」作りにチャレンジしました。

講師の桜井和義さくらい かずよしさんに作り方などの説明を受けた後、水苔と赤玉土、ケト土をみんなと一緒に混ぜ合わせ、ソフトボールくらいの大きさに丸めました。そして、用意された松やカエデの実、笹やリュウノヒゲなどを植え、糸を巻いて形を整えて完成です。

自分だけの作品を手にした子どもたちは、「何が生えてくるのかな」と楽しみにしていました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

10月

- 1 金** ★基本健康診査 ★住民検診 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 2 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 3 日** ㊤休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック)
朝市/東町
- 4 月** ★基本健康診査 ★住民検診
★乳幼児健康相談
- 5 火** ★基本健康診査 ★住民検診 ★離乳食教室
分別収集/八郷町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町
- 6 水** ★基本健康診査 ★住民検診
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 7 木** ★基本健康診査 ★住民検診
- 8 金** ★基本健康診査 ★住民検診
はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 9 土** 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 10 日** ㊤休日急病診療(押谷誠 おしたにクリニック)
※市役所市民スペースはお休みです。
- 11 月** 体育の日
㊤休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
※市役所市民スペースはお休みです。
- 12 火** ★基本健康診査 ★住民検診
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 13 水** ★基本健康診査 ★住民検診
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 14 木** ★1歳6か月児健康診査
- 15 金** ★2歳児歯科健康診査 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

★印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。

万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。

※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所

☎66-4708

受付 9:00~11:30

13:00~16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119

岩倉市の人口/48,316人(+16人)

男性/24,086人(+4人)

女性/24,230人(+12人)

世帯数/19,257世帯(+2世帯)

(9月1日現在)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>



～北島町かいわい～



北島町向陽寺の前を歩いていて、山門右脇の祠に観音様の姿が刻まれた石がまつられているのを見つけました。

向陽寺は、曹洞宗のお寺で、小牧市の正眼寺を本寺として16世紀終わりに開かれたと伝えられており、たくさんの石仏文化財が残されています。

石に刻まれた像は、如意輪観音菩薩で自然石の形を生かして優美な姿をしています(写真左)。この菩薩像は、寛政元年(1789年)に脇田与須右門という人が作ったことが刻まれているそうです。

如意輪観音像は、地藏菩薩像と仲良く並んで、行き交う人たちをやさしく見つめていました。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

